

平成13年4月6日

近畿財務局長談話

—京都シティ信用組合と信用組合大阪商銀について—

1. 本日、京都シティ信用組合と信用組合大阪商銀から、当事者間で事業譲渡契約を締結した旨の報告を受けたところである。
2. 信用組合大阪商銀の事業譲渡については、去る3月16日に京都シティ信用組合と基本合意書を締結したところであるが、今般の事業譲渡契約の締結により、信用組合大阪商銀の事業譲渡について確たる見通しが立てられる状況に至ったことは、当局としても、地域の金融システムの安定及びその再生に資するものと考えており、今後、信用組合大阪商銀の管理終了までに円滑な事業譲渡が完了するよう、関係機関とも連携を図りつつ最大限の協力を行ってまいりたい。